**エックス線装置等設置届出書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年　　月　　日

千葉県知事　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　開設者　住　所

氏名又は名称

　エックス線装置等を設置したので，獣医療法第３条の規定に基づき，下記のとおり届け出ます。

記

１　診療施設の名称及び所在地

①名　称

 ②所在地 〒

TEL.

２　設置するエックス線装置等（該当の記号を○で囲む）

a．エックス線装置，　b．診療用高エネルギー放射線発生装置，

　c. 診療用放射線照射装置，　d．診療用放射線照射器具，

e．放射性同位元素装備診療機器，　f．診療用放射性同位元素，

g．陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　台・個

３　エックス線装置等設置年月日　　　　　　　　年　　　月　　　日

４　エックス線装置等の概要（別紙）

５　その他